

小諸市特別職報酬等審議会（第1回）議事録

令和7年2月4日（火）15：00-15：45

小諸市役所3階第1.2会議室

1 開会

【総務部長】

ただいまから、小諸市特別職報酬等審議会を開会いたします。私は小諸市総務部長の柳澤学と申します。議事に入るまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、小泉市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。市長が皆様の席に参りますので、委員の皆様には、ご起立いただき、委嘱書をお受け取りください。

2 委嘱書交付

【市長から各委員へ委嘱書をお渡しする。】

3 市長あいさつ

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして、小泉市長からご挨拶を申し上げます。

【小泉市長】

日頃から市政にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。委員の皆様には、大変お忙しいなか、審議会の委員をお引き受けいただきまして、心から御礼申し上げます。

今回、諮問をさせていただく、市議会議員の報酬につきましては、小諸市議会において、検討委員会を設置し、この間、調査検討を進めてきており、この後、ご説明をいただく予定でございます。

委員の皆様には、諮問内容についてご審議の上、一定の方向性をお示しいただきますようお願い申し上げます。

以上、審議会の開催にあたり、私からのご挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますが、お手元の資料の名簿順により、お願いいたします。

《委員・事務局の自己紹介》

5 審議会の概要等の説明

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして、審議会委員の任務等について、ご説明を申し上げます。

【総務課長】

小諸市特別職報酬等審議会の概要について、ご説明させていただきます。お手元の資料2の「小諸市特別職報酬等審議会条例」をご覧ください。

第2条の規定により、議員報酬の額について、審議会の審議をお願いするものでございます。

第3条では、審議会委員は10名をもって組織し、市長が委嘱をすることなどが定められております。任期につきましては、今回の審議が終了するまでの期間となります。

第4条では、審議会に会長を置き、委員の互選により選出することになりますので、この後、選出をお願いいたします。また、会長が不在の際に職務を行う会長代理を、会長が指名することになります。

第5条では、審議会は、過半数の委員の出席がなければ成立しないことが定められております。

続きまして、今後の進め方についてご説明をさせていただきます。今回の審議会については、全部で3回の開催を予定しております。

本日の第1回目では、会長及び会長代理の選出、諮問書の手交を行い、議事については、審議内容の説明のみ行いたいと思いますので、本日の説明を受けての質問やご意見などは、第2回目の審議会でお願ひしたいと思います。

第2回目では、第1回の説明を受けての質疑や意見交換などを行い、第3回目では、答申の最終確認を行った上で、市長への答申を行いたいと思います。

第2回目の審議で方向性が出ない場合は、1回追加し審議を行いたいと思います。

最後の答申については、遅くとも8月上旬までには行いたいと思いますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

また、委員の皆様には、お手元の資料3の「小諸市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、審議会の開催ごとに僅少ではございますが、報酬と費用

弁償をお支払いさせていただきます。

以上、概要をご説明させていただきましたが、よろしくお願いいたします。

【総務部長】

また、本日は過半数の委員の出席がございますので、審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していますことをご報告申し上げます。

6 会長の選任

【総務部長】

ありがとうございました。続きまして、会長の選任をお願いいたします。

小諸市特別職報酬等審議会条例第4条第1項により、「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。委員の皆様、いかがでしょうか。

【小山委員】

事務局の案がありましたらお願いします。

【総務部長】

ただいま、小山委員から事務局案とのご発言がありましたが、事務局といたしましては、区長会の柳澤委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

《異議なしの声》

【総務部長】

それでは、柳澤委員に会長をお願いいたします。柳澤会長、お席の移動をお願いいたします。

【総務部長】

柳澤会長、ご挨拶をお願いいたします。

【柳澤会長】

会長に就任しました、小諸市区長会で会長代理を務めております柳澤よし子と申します。この審議会は、市議会議員報酬を決定するための重要な審議会でございます。皆様のご協力を得ながら、審議会の役割を果たせるよう努力してまいりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくとともに、議事が円滑に進みますようご協力をお願いいたします。

7 会長代理の指名

【総務部長】

ありがとうございました。

続きまして、条例第4条第3項による会長代理について、柳澤会長から指名をお願いいたします。

【柳澤会長】

会長代理につきましては、後藤委員にお願いしたいと思います。

【総務部長】

後藤委員におかれましては、会長が不在の際に、ご協力をお願いいたします。

8 諮問書の手交

【総務部長】

それでは、諮問書の手交を行います。小泉市長から柳澤会長へ諮問書をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

【小泉市長】

小諸市特別職報酬等審議会会長 柳澤よし子様、「小諸市議会議員における議員報酬額の支給基準の改定について」 小諸市議会議員における議員報酬額の支給基準の改定及びその他必要な事項について、小諸市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。令和7年2月4日 小諸市長 小泉俊博

《小泉市長から柳澤会長へ諮問書を手渡す。》

9 議事

【総務部長】

なお、小泉市長は公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

《小泉市長退席》

議事に入ります前に、これ以降の審議会について、公開するかどうかをお諮りしたいと思います。事務局といたしましては、報道機関や傍聴も含め公開とし、議事内容についても、

委員のお名前を含め議事録として公開していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございました。また、第2回目の審議会以降も同様の取扱とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからは、柳澤会長に進行をお願いいたします。

【柳澤会長】

よろしくお願いいたします。それでは、今回の審議内容について、ご説明をお願いいたします。

【清水議員】

小諸市議会議員定数及び報酬等検討委員会の委員長の清水と申します。

【柏木議員】

副委員長の柏木でございます。

【清水議員】

資料の概要を説明させていただきます。

これより着座をお願いいたします。

令和5年12月より小諸市議会基本条例の第25条の議会運営の検証、見直しによる規定に沿って第20条議員定数及び第21条議員報酬の検討を行い、市民アンケートを実施し、中間報告書を作成し、その後、意見交換会、パブリックコメントにより様々な意見を参考として最終報告書を作成し、1月末に議長、小諸市長に議員報酬に関する要請を提出いたしました。

最初に小諸市特別職報酬等審議会を開催していただき、また、委員の皆様におかれましてはお忙しい中、お足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

本日は、最終報告書の概要を説明させていただきますので、審議会におきまして、ご質問等ありましたらその都度説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず始めに最終報告書の1ページから説明させていただきます。

1ページの最初に変革を記載させていただきました。そこに昭和29年4月1日に小諸町と三岡村、南大井村が合併し、市政を発足したということで始まりまして、中間に我々のこととしましては、平成21年3月30日に総務省より地方議会議員年金制度検討会が設置されました。そして最終的には平成23年の6月1日に地方議員の年金制度が廃止となりましたという結果となっております。また、一方で、平成31年1月に実地された市議会議員選

挙では、市政発足以来初めて無投票という結果でございました。そんなことがこの 1 ページには記載しております。

次に、2 ページには委員会への付託事件とありますが、これは小諸市議会の定数に関する条例、また、小諸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例について委員会として調査検討し、令和 7 年 2 月までに最終報告をまとめるとのことでした。2 ページの 4 ですが議員定数・議員報酬の決定要因となる基礎資料の収集ということで①全国の人口 3 万 9000 人から 4 万 4000 人の 35 市を対象としての比較の検討で、これは資料の NO.1 として後のページに添付してございます。また②として長野県の 19 市との比較、資料 NO.2 として記載してございます。その結果③市長、議員の活動量と公務員、民間企業との勤務日数及び給料の比較を行った結果を掲載してございます。

次に 3 ページは人口の推移と市税の推移、議員定数及び市長・議員報酬の推移です。議員報酬は平成 10 年に議員報酬が改正されて以来、今まで改正はされておられません。先ほど申し上げました平成 23 年の地方議員の年金制度が廃止されました。議員定数は昭和 30 年から始まって、昭和 58 年には 28 名、平成 3 年には 26 名、平成 11 年には 24 名、平成 19 年には 21 名、平成 27 年に 19 名と定数は削減しておりますが、報酬等はそのままの状況です。

次に 4 ページでございますが、これにつきましては議員報酬に関連して活動量調査での比較です。議員の活動量、市長の活動量、また市職員と民間企業の関係です。それぞれの職別に関して支給される報酬・給料、各種手当等につきまして掲載しております。議員については期末手当を支給できるよう地方自治法でも決まっておりますが、他の手当等を支給することを規定されておられませんので、支給は行いません。退職金もないような状況です。下の活動量の実態から議員報酬を考えるとということでも、市長と議員の活動量と報酬を比較したものでございます。

次の 5 ページにつきましては、図書に掲載された識者の意見や議員定数・議員報酬に対する講習会をやっていたものを掲載しております。③の日本大学法学部公共政策学科教授の林先生におかれましては、数回小諸に来て研修していただきました。林先生のところに書いてありますが適正な議員報酬については正解がない。他の先生も仰しゃってますが、普通の正規の職員と違って正解というのものないということです。その中で林先生におかれては議員報酬現在 33 万 3000 円ですが、手取りということで 258,850 円ではないかということで検証されており、次の 6 ページで 50 歳代議員の手取りの実績として 248,829 円と出ております。以上、識者の先生方のお考えを記載したものです。

次に 7 ページにつきましては、委員会の開催状況でございます。中間報告まで 14 回開催いたしました。

次に 8 ページは委員会審査、検討の考え方でございます。これも議員定数や江藤先生の「議員報酬とは」そういった方法で検討しようということで、8 ページ、9 ページは掲載しています。

10 ページにつきましては、報酬の中間報告書のまとめとなっています。委員会において定数は 1 名削減、識者の先生方にいわせると議員定数と議員報酬は別ものということですが、財政が厳しい中で議員報酬だけ、ただ上げて議員定数について考察しないということにもなりません。議会費も念頭に置く中で報酬の増額の検討を委員会で行いました。意見の中で、最終的な考えとしては 10 ページ 11 ページまでが中間ですが、議員定数については 1 名削減して、現在 19 名から 18 名にする。議員報酬につきましては、現在 33 万 3000 円から約 6%アップして 353,000 円とするようにしました。この 10 ページでございますが議員報酬の報告、議員定数に関する考察、議員報酬に関する考察に対する委員会の議論等について掲載しております。議員報酬の引き上げについては市民アンケート、パブリックコメント、意見交換会の意見を参考に意見の統一となりました。中間報告書では市民の皆様から信頼される議会、魅力ある議会を目指すことを委員会としての一致した意見である申し上げております。それは 10、11 ページに記載してございます。

12 ページからは中間報告後の委員会等の開催状況でございます。7 ページから続く状況でございます。この中間報告後につきましては意見交換会、意識調査の実施等を行い、議員定数・報酬を検討する意見交換会、10 月 6 日と 10 月 8 日に行っております。また、パブリックコメントにつきましては 10 月 7 日から 10 月 25 日まで行っております。その中で 12 ページには市民意識調査の結果を若干記載させていただきました。これにつきましては資料 NO.4 として後ろのページに記載してありますのでご確認くださいと思っております。

それで 13 ページが小諸市議会の報酬を検討する意見交換会の結果についてです。これが先ほど申し上げたとおり、10 月 6 日から 10 月 8 日に行いまして、参加者は 6 日が 13 名、8 日が 12 名でした。ここでは意見等ざっと掲載していますが、資料 NO.5 に細かく載せてありますのでご確認くださいと思っております。

また 14 ページですが、小諸市議会定数・報酬に対するパブリックコメントの結果についてでございます。これにつきましては資料 NO.6 でご参照願います。また後で若干説明させていただきます。

15 ページでは 12. 識者（専門家）による助言としてアンケートの総評、他市議会の議員定数・報酬に対する総評をいただいておりますので、それを参考に、わたくしたちは最終報告まとめています。

先ほど申し上げましたとおり、議員定数につきましては 1 名削減して、次回の選挙は 18 名とすることとなっております。議員報酬につきましては小諸市の人口減少、財政状況を見据えた中、適正な議員報酬は 353,000 円とし、現行から 20,000 円アップとし、議長は約 6%アップで 453,000 円とし、現行から 26,000 円の増額、副議長が 376,000 円、現行から 22,000 円の増額で決定した次第です。いずれも約 6%の増額となります。

次のページに資料 NO.1 として類似団体人口 39,000 人から 44,000 人と同規模の団体との比較をしたものです。次に資料 NO.2 は県下 19 市との比較であります。これにつきまし

ては調査をしましたが、人口規模がすごく違います。小諸 41,000 人と長野市、松本市さんと比べると 368,000 人、236,000 人と財政規模も全然違いますのでこれは参考とさせていただきます。

次に議員定数・議員報酬の変更に伴う議会費の比較表でございます。以前議員報酬の月の報酬だけ載せてありましたが、意見交換会で年間ではどうなるのか載せていただきたいと意見がありましたので、議員報酬と政務活動費等の経費を載せています。経緯としましては 12 月の意見交換会の考察等を基にして、現在と改定後の金額を載せてみております。そうすると、1 名減による 18 名にしたのですが議会費としては 111,865 千円という状況です。これにつきましては削減できるものは削減してというように考えているところです。

次に小諸市議会の市民意識調査です。意識調査をしたということを先ほど申し上げましたとおり、18 歳以上の方 1,500 人を無作為に抽出していただき、回答したものでございます。それでさきほど載っていました、498 名の方から回答をいただいております。この結果につきましては少し後に記載のとおりでございます。

次のページになります。中間報告ということで、概要をつけさせていただきました。小諸市議会の変遷、また委託をされたこと、また資料を集めたということ、先ほど申し上げました人口の推移等を添付してアンケート調査をしたような状況でございます。

結果につきましては次のページからこのカラー刷りの円グラフになっております。あなたについて教えてくださいこれは性別、年代別です。次のページですが、小諸市議会議員についてあなたの考えを聞かせてくださいということです。あなたは議会や議員の役割がわかりますか。に対してよくわかるが 12%、ややわかるが 34%で、46%でした。また一方で、全くわからないが 7%、あまりわからない 28%で 35%でした。全くわからないと書いた方の関係でその下に載せてありますのでご確認いただければと思います。次のページ 3 番目右側でございますが、小諸市議会議員の定数と報酬についてあなたの考えをお聞かせください。問 1.あなたは、現在の議員定数 19 人をどう思いますか。多いが 37%、適当が 37%、少ないが 2%、わからない 22%、未記入が 2%という状況でした。次のページはそれに関する記述をのせてあります。次のページの 9/14 のところですが、あなたは、現在の議員報酬 333,000 円/月をどう思いますか。という質問に多いという方が 19%、適当という方が 33%、少ないという方が 20%、わからないという方が 20%という状況でした。次のページの 10/14 にも色々な意見が載っておりますので、アンケートもそうですが、誤字・脱字は直させていただきましたが、内容に変更はなく全て載せてございます。次に 2 ページほど飛んで、アンケート自由記載まとめということで、どういうことが記載されてあるかというところを載せてあります。

次に議員のなり手問題につきまして、ご意見をお書きくださいという自由記載でございます。これにつきましても誤字・脱字以外は全て記載してございます。厳しい意見ございますし、嬉しい意見ございます。ですからこれについても 1/14 から始まって、ずっと意見ございます。これもたくさんありますので、適宜見ていただければと思います。この意見も

14/14 で終わります。

次に小諸市議会議員定数・報酬を検討する意見交換会の結果についてです。これは資料 NO.5 でございます。10 月 6 日 18 時半からと 10 月 8 日の 18 時半からの 2 回開催しております。これにつきましても全てご意見を誤字・脱字以外は記載しております。先ほど申し上げましたとおり、10 月 6 日は 13 名の方、10 月 8 日は 12 名の方にご参加いただきました。

それでページを飛んでいただきまして、この二元代表制の一翼である議会形成のために、パワーポイントで作って意見交換会の前に説明させていただきました。小諸市の変遷、議会・地方自治の変遷（1）、（2）ということで議会基本条例の検証とか地方議会をめぐる現状、地方議会の役割は変化しているということで委員会での進め方等です。次は委員会としての議員定数・議員報酬に関する論点・留意点を記載した中で、人口推移等記載しました。また、議員・市長報酬の給料比較でございます。次は活動量から議員報酬を考えるとということで載せてあります。次のページは議員報酬と手取りの額ということで先ほど説明申し上げました。林先生の考え方も載っております。次の議員間討議での主な意見ということで、あまり言いますと、肝心の意見交換になりませんので、軽く出して本日の説明会のテーマは議員定数はどうであればよいか？報酬はどうであればよいか？ということで意見交換をさせていただいた状況でございます。次のページは小諸市議会の議員定数・報酬を検討する意見交換会の開催について回覧のものを回覧板にて周知した状況でございます。

次に資料 NO.6 として、小諸市議会議員定数・報酬に対するパブリックコメントの結果についてです。令和 6 年 10 月 7 日から令和 6 年 10 月 25 日まで実施しました。これもすべて意見提出された皆様の意見で、提出数は 22 件です。内容については変更なく、言われたことはすべて書いてございます。これは最後までパブリックコメントの状況でございます。我々としましては、時代の変遷により以前は議員というものは名誉職というような考えもあり、立候補する方も年配の方が多く、報酬についてもあまり議論されないような状況でございます。その中で現状若い方が立候補している状況であり、子育て世帯や年金も議員年金から国民年金になり、独自の年金を納めなくちゃならない状況で、大変というよりも報酬が生活給化しているような状況でございます。出来ることなら私どもとすれば子ども手当みたいなもの、あるいはそういったものをつけるという考えもありますが、先ほど申し上げたとおり地方自治法では、手当が期末手当だけです。期末手当も支給できる規定であり、やらなくてもいいような状況です。子ども手当のようなものがあればこのような状況でいいですが、現場の中で生活給化している方針については少し現実と離れており、意見交換会の中でもそういったことについての若い方の意見が載っておりますのでみていただけたらと思います。意見交換会の意見一覧で【報酬についての質疑・意見】の NO.2、これは若い方なのですが、議員報酬が増えた方が多様な人材で立候補しやすい。1 つの仕事として市議会議員を考えると、手取り額で、子どものことなどを考えると心配。報酬があがればもう少し積極的に参加できると思う。というような意見が出ている状況です。そういった中で多様な

人材で議員の議会活性をしていくには、やはり若い方にも出ていただくということで私共としては議員報酬を約6%引き上げるような次第でございます。よろしくご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【柳澤会長】

ありがとうございました。先ほど、事務局から説明がありましたが、第1回審議会においては、ご説明までにとどめ、第2回審議会以降において、本格的な審議に入りたいと思います。次回、ただいまの説明に対する疑問点や委員各位のご意見をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事については、以上とし、事務局へ進行をお返しいたします。

10 閉会

【総務部長】

柳澤会長、議事の進行ありがとうございました。次回、第2回の開催につきましては、追ってご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回の小諸市特別職報酬等審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。